

長谷川慶太郎著「日本は『掃き溜めの鶴』になる」

PHP 研究所 2009年6月1日刊を読む

日本国の競争優位性——徴兵制か志願兵制か——

1. 戦前の陸軍・海軍は、ともに「徴兵制」を最も重要な制度の骨組みとして制定し、これによって精強な軍事力を整備するための出発点としていた。だが、第二次大戦で敗れた戦後は、この「徴兵制」という選択は最初から否定されていた。「志願兵制」で日本の防衛力を整備するしか方法がないということに、最初から結論が示されていたのである。
2. これは重大な選択であった。それ以後今日まで、アジア諸国では日本を除いて、すべての国の軍事制度は「徴兵制」であって「志願兵制」ではない。
3. この違いはきわめて大きい。日本の青年は年齢、性別の如何に関係なく、自由に国外に旅行し、移住することが認められている。しかし、ほかのアジア諸国においては、徴兵適齢の年齢に属する男子青年は、政府の正式な承認を得ることなく、海外に自由に旅行することは許されない。海外へ留学する、あるいは海外で仕事に就く——それもきわめて明瞭な証拠書類を付けて申請しなければ、こうした選択を政府に許されることはないのである。
4. 「徴兵制」をとっている国においては、国民全体が自由に海外に旅行し、たとえそれが観光旅行であっても、出国する自由をすべての年齢にわたって認めるというシステムは存在しない。
5. しかも大事なことは、「徴兵制」とは、国家権力が徴兵年齢に達した青年を強制的に軍隊に召集することを意味している。軍人になりたくない、軍隊に入りたくないと思っている青年でも、その国家権力の強制に対して抵抗することは許されない。
6. したがって「徴兵制」のもとにあっては、徴兵年齢に達した青年はきわめて強い国家権力の圧迫を甘受しなければならない。
7. 他方、「志願兵制」のもとにあっては、男女ともども、どんな年齢であろうと、国家権力によって強制的に「軍服」を着せられるという、きわめて厳しい規制を受けることはまったくない。自衛隊に入隊したい、そこで自衛隊員として武器を手に取りたいと思う人だけが「志願」して入隊するだけのことである。自衛隊に行きたくないと思っている青年を強制的に「自衛隊」に入隊させる権限を、日本政府は完全に放棄しているのである。

8 . これは国民生活にとって凄まじい違いを生み出す。戦前の日本でもそうだったが、この「徴兵制」のもとにあっては、国民全体が享受する自由は、きわめて少数の制限されたものにとどまらざるを得ないからである。

P156 ~ 158

[ コメント ]

長谷川慶太郎先生は、日本国憲法の下で「徴兵制」ではなく「志願兵制」を採る日本国の競争優位性を説いておられる。私もその通りと考える。日本の安全保障を考える際に、どう「志願兵制」を今後有効に機能させるかが大テーマとなる。これに加えて、日本の国内外の自然災害時の支援・救援を任務とする「第2自衛隊」を整備することも大テーマと考える。

- 2009年5月18日林明夫記 -